

# 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

## 投票日12月14日(日)

衆議院の解散による、衆議院議員総選挙とそれに伴う最高裁判所裁判官国民審査が12月14日(日)に行われます。この選挙は、私たちの未来を選択することとなる非常に重要な選挙です。各家庭に配布される選挙公報や政見放送などを参考によく考えて、あなたの大切な一票をムダにしないよう、投票日には必ず投票に行きましょう。

### 投票できる人

選挙人名簿登録者に限られます。  
(選挙権停止中の者は除く)  
選挙人名簿は、平成6年12月15日までに生まれた日本国民で、平成26年9月1日以前から引き続き長門市の住民基本台帳に記載されている人が登録されています。  
9月2日以降に長門市に転入した人は、前住所地で投票することとなります。

### 投票の時間

投票時間は、7時から19時までです。  
ただし、次の投票所については7時から18時までです。注意してください。

- ・大埤投票所 ・田久道投票所
- ・久津投票所 ・本郷投票所
- ・大浦投票所 ・油谷投票所
- ・水岬投票所 ・川尻投票所

### 投票の場所

投票日当日の投票は決められた投票所で行うこととなります。郵送された「入場券」で投票所を確認してください。  
平成26年11月21日(金)までに市内

## 私の一票



## 必ず投票!

### 入場券を忘れずに

投票所を案内する入場券は自宅へ郵送します。氏名と投票所をよく確かめて、投票日には必ず入場券を持参してください。  
入場券が届かない場合や入場券を紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、当日、投票所の受付係に申し出てください。

### 投票の順序

最初に小選挙区選挙の投票用紙(ピンク色)を交付します。候補者の氏名を記入し投票してください。続いて、比例代表選挙の投票用紙(すい水色)および最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙(白色)を交付します。比例代表選挙は政党名を記入してください。係員が投票用紙を交付する際に説明しますので、間違いのないように投票してください。

### 代理・点字投票

身体が不自由などの理由で文字が書けない人は、代理投票ができます。係員が本人に代わって投票してください。

### 期日前投票

投票日に仕事や旅行などのため投票できない人は、「期日前投票」ができます。投票所入場券が届いていれば持参してください。

### 証明書の交付を受けている人

船員で選挙人名簿登録証明書の交付を受けている人については、入場券の代わりに「案内文書」を郵送します。投票の際には入場券の代わりに、選挙人名簿登録証明書の提示が必ず必要となります。

### 期日前投票

投票日に仕事や旅行などのため投票できない人は、「期日前投票」ができます。投票所入場券が届いていれば持参してください。

### 期間

衆議院議員総選挙  
12/3(水)12/13(土)  
最高裁判所裁判官国民審査  
12/7(日)12/13(土)

### 場所・時間

長門市選挙管理委員会事務局・各支所  
8:30~20:00  
8:30~17:00(土・日は除く)  
※居住地での指定はありません  
※日置支所は日置保健センターに移転しています

## 開票

- 日時 12/14(日) 20:30~
- 場所 ながと総合体育館
- 中間発表 小選挙区のみ21時30分から30分おきに行う予定です。開票状況は市ホームページ・ほっちやテレビでもお伝えします。

### 問い合わせ

長門市選挙管理委員会事務局  
TEL 23-1167

## 不在者投票

指定病院などに入院中の人  
は、その施設で不在者投票ができます。病院長や施設の管理者に申し出てください。

### 市外に滞在中の人

本人が「宣誓書・請求書」により長門市選挙管理委員会に不在者投票用紙の請求をしてください。投票用紙を送りますので、そ

の投票用紙を持って滞在地の市町村の選挙管理委員会に行き、不在者投票をします。請求は早めに行ってください。

### 郵便などによる不在者投票

- ①身体障害者手帳に両下肢などの障害は1級か2級、内臓機能の障害は1級か3級、免疫・肝臓の障害は1級か3級と書いてある人
- ②戦傷病者手帳に両下肢などの障害は1級か2級、内臓機能の障害は1級か3級と書いてある人
- ③介護保険の被保険者証に要介護5と書いてある人

書は特別項症から第2項症、内臓機能の障害は特別項症から第3項症と書いてある人  
対象者はあらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けて、自宅などで不在者投票ができます。  
投票用紙の請求は12月10日(水)までです。

代理記載で郵便など投票ができる人  
①身体障害者手帳に上肢または視覚の障害の程度が1級と書いてある人  
②戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症と書いてある人  
代理記載の方法による投票を行うためには「郵便等投票証明書」に加え、あらかじめ手続き(代理記載のための申請、代理記載人の届出)が必要です。  
※詳しくは選挙管理委員会事務局まで問い合わせください。

## 投票所のご案内

「投票所入場券」で自分の投票所を確認してください。  
\*湯町は、投票所が変更になっています。

投票区	投票所	行政区
通	長門市通公民館会議室	通1区・通2区・通3区・通4区・通5区・通6区・通7区・通8区・通9区・通10区・通11区・通12区・通13区
田ノ浦	通地区シニアプラザ	通14区・通15区・通16区
白潟	白潟公民館	白潟1区・白潟2区・白潟3区
仙崎第1	仙崎小学校屋内運動場	祇園町・南町・幸町・旭町・錦町・新屋敷町・新開町・鳥越1区・鳥越2区
仙崎第2	あおい幼稚園	栄町・本町・北本町・洲崎町・今浦町・鍛冶屋町・中新町・新町
大日比	大日比公会堂	大日比
大泊	青海島地区多目的研修集会所	大泊
青海	青海集落センター	青海
田屋	田屋公会堂	田屋
湊	湊2区公会堂	駅前区・湊1東区・湊1西区・湊2区・湊中央区・湊3区
正明市	長門市中央公民館玄関ホール	中山・緑ヶ丘・藤中・江良・正明市1区・正明市2区・正明市3区・正明市4区・正明市5区・上郷・下郷
上川西	上川西市営住宅集会所	下川西・上ノ原・後ヶ迫・開作・上川西1区・上川西2区・上川西3区
板持	板持公会堂	板持1区・板持2区・板持3区・板持4区
長門河原	河原活性化センター	殿台・大河内・小河内・河原
湯本	湯本温泉旅館協同組合会議室	門前・湯本・三ノ瀬
渋木	大畑体育館1階多目的室	山小根・渋木中区・坂水・渋木1区・渋木2区・渋木3区
大埤	大埤集会所	大埤 ※投票時間は18時まで
真木	真木公会堂	真木
木津	木津区民館	小原・木津
大羽山	長門市俵山公民館会議室	郷・黒川・大羽山
湯町	長門大津農協俵山支所会議室	湯町・上政・上安田・下安田・七重
一の瀬	一の瀬公会堂	滝坂・一の瀬・三隅中畑・杉山
宗頭	長門市宗頭文化センター研修室	樅の木・宗頭・兎渡谷
上中小野	上中小野集落センター	麓・上中小野・下中小野・辻並
大竹	大竹集落センター	大竹・正楽寺
土手	長門市三隅保健センター集団検診室	市・湯免・三隅中村・土手・久原・生島
津雲	津雲集落センター	津雲・飯井
野波瀬	野波瀬漁協会館	野波瀬
豊原	はつらつステーション三隅	向山・豊原・二条窪・平野・上東方
浅田	三隅勤労者スポーツセンター	下東方・小島・浅田・殿村新開・向開作・沢江・上ゲ
古市	長門市日置保健センター	黄波戸口・堀田・亀山・亀山団地・古市・上城・狩宿・一円・向田・川原・日置中村・東坂本・西坂本・炭床・長行
黄波戸	黄波戸漁村センター	長崎・黄波戸・矢ヶ浦・茅川・境川
国広	日置高齢者コミュニティセンター	大内山上・大内山下・畑・国広・真口・新市・農土園・小野地
野田	野田北集会所	北山・野田北・野田南・雨乞
久富	久富公民館	亀田・植松・荒人・長久・杣地・有宗・広中・稲石・人丸
新別名	油谷支所1階会議室	新別名・駅通・大迫・東大坊
油谷河原	油谷河原農業研修所多目的ホール	芝崎・大坊・田上・二ノ瀬・坂根・山根・札場・河原浦・大江
伊上	伊上公民館	浅井・尾崎・里・伊上浦・岡・宮ノ馬場・上り野・前方・須方・綾湖・貝川
蔵小田	蔵小田交流館	上蔵小田・下蔵小田・油谷中畑・渡場・掛淵
津黄	山口県漁業協同組合津黄支店大広間	上津黄・東津黄・西津黄
後畑	宇津賀出張所会議室	東後畑・大島・青村
立石	山口県漁業協同組合立石支店集会所	東立石・西立石
角山	角山老人憩いの家	小田・赤屋・木吹・大川尻
田久道	久原堂	田久道 ※投票時間は18時まで
久津	向津具保育園ホール	白木・久津 ※投票時間は18時まで
本郷	向津具出張所事務室	大和・南方・本郷・山崎・上野西 ※投票時間は18時まで
大浦	大浦高齢者交流センター	大浦東・大浦西 ※投票時間は18時まで
油谷	油谷公会堂	油谷 ※投票時間は18時まで
水岬	水の口公会堂	水岬 ※投票時間は18時まで
川尻	川尻老人憩いの家	中ノ森・上野東・川尻東・川尻西 ※投票時間は18時まで